

児童手当は6月から制度が一部変更されます

▼毎年6月の現況届提出が、原則不要となります

令和4年6月以降、児童の養育状況等の支給の要件に変化がない場合、毎年6月中旬に提出していた現況届は原則提出不要となり、6月分以降の手当が手続きなく支給されます。

※一部対象の人には現況届等の届出が引き続き必要となります。詳細は、5月末以降対象の人に送付する案内

お知らせ



知っ得！せとうち便



児童手当とは

家庭などの生活の安定に寄与すること、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する人に支給しているものです。

対象者
中学校修了までの児童（15歳に達する年度末まで）を養育している人
※父母の場合、生計を維持する程度の高い人

手当月額
表1を参照

文をご覧ください。

※公務員の場合は、職場で手続きをしてください。

▼一定以上の所得がある人に、手当が支給されなくなり

令和4年6月分（令和4年10月支給分）より、一定以上（所得制限限度額以上）の所得がある人について、手当が支給されなくなります。（表2参照）支給対象外となる人には、6月から7月頃に順次郵送にて通知します。なお、翌年度以降、請求者の所得が所得上限限度額を下回り、支給要件を再度満たした場合

は、新たに新規認定請求の手続きを行えば、再度手当が支給されます。手続きがない場合、手当は支給されませんのでご注意ください。

▼その他の留意点

- ・新生児に係る認定請求・額改定の手続きには受給者の保険証の提示が必要です。
- ・公務員採用時・公務員退職時には児童手当の手続きが必要で、手続きが遅れた場合、手当が支給できなくなる場合や、手当の返納が発生する場合があります。

子育て支援課

☎0869-26-5947

離職者の国保税軽減制度

解雇や倒産などの非自発的な離職により国民健康保険に加入した人の保険税が軽減される制度があります。

なお、軽減を受けるには申請が必要です。

○対象者
離職時に65歳未満で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが次に該当する人

【対象となる離職理由コード】
雇用保険の特定受給資格者（11、12、21、22、31、32）
雇用保険の特定理由離職者（23、33、34）

○軽減額
保険税は前年の所得などにより算定されますが、前年の給与所得を100分の30として保険税を計算します。

○軽減期間
離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで

（例：令和4年3月31日離職の場合、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

○必要書類：雇用保険受給資格者証、国民健康保険被保険者証
国保年金医療給付課 ☎0869-22-1790

表1.手当月額

※支払期月 毎年2月、6月、10月（各前月までの分を支払い）

所得制限限度額未満（児童手当）		金額
3歳未満		15,000円
3歳以上 小学校修了 前まで	第1子/第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
所得制限限度額以上、所得上限限度額未満（特例給付）		金額
一律		5,000円
所得上限限度額以上		金額
令和4年6月分（令和4年10月支給分）以降		支給対象外

表2.扶養人数別の所得制限限度額・所得上限限度額

扶養人数	所得制限限度額		所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	876万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	918万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

健康ライフ

健康づくり推進課
☎0869-26-5961

6月4日は「虫歯予防デー」です

虫歯や歯周病にかかると、痛みや口臭だけでなく、細菌が血管に入り込み、全身をめぐるさまざまな病気を引き起こします。

虫歯などで歯が1本抜けるだけでもかみ合わせが悪くなり、筋肉や関節の病気を引き起こし、そのことが原因でかむ力の低下、栄養の偏りや生活習慣病につながります。



虫歯を作らないためには

- ・毎日毎食後しっかり歯を磨く
- ・ジュースやお菓子を食べすぎないようにする
- ・バランスの良い食事をする
- ・フッ素配合の歯磨き粉や洗口剤を上手に活用する
- ・よくかんで、だ液の分泌を多くする
- ・定期的な歯科受診をする

食生活で歯を強くする

丈夫な歯を作る栄養素

たんぱく質 	カルシウム 	ビタミンA 	ビタミンC 	ビタミンD
------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

歯と歯茎が強ければ、虫歯や歯周病になりにくくなります。トラブルに負けない丈夫な歯を作り、生活習慣病や老化を予防しましょう。

受動喫煙のない社会を目指して

喫煙者の吸うたばこの煙を「主流煙」といい、火のついたたばこの先から出る煙を、「副流煙」といいます。この副流煙には、主流煙の数倍のタール、ニコチン、一酸化炭素などの有害物質が含まれ、健康に大きな影響を及ぼします。

そして副流煙を自分の意思とは関係なく吸い込んでしまうことを「受動喫煙」といいます。喫煙が、がんや脳卒中、心筋梗塞などさまざまな害を及ぼすことは知られていますが、受動喫煙によっても、悪影響を及ぼします。

●受動喫煙による健康の影響

- がん
- 虚血性心疾患
- 呼吸機能低下
- 脳卒中
- ニコチン依存症
- 歯周病
- 早産、低体重児、胎児発育遅延

●受動喫煙を防ぐために

- たばこが吸いたくなったら
- ・水を飲む
- ・雑誌を読む、ガムを噛むなど気を紛らわす
- ・散歩や、身体を軽く動かす
- など禁煙を心がけることで、周囲の人の受動喫煙を防ぐことにつながります。また、喫煙したい時には、できるだけ周囲に人がいない場所を選ぶようにするなど配慮しましょう。

医療費受給資格の申請と更新手続き

心身障害者、ひとり親家庭などの皆さんには、保険診療にかかる自己負担額から一部負担金を引いた額を公費で負担する制度があります。

次の要件に該当すると思われる人は、申請の手続きを行ってください。
現在、受給資格証を持っている人には、6月中旬ごろに更新申請書を送付します。6月30日(木)までに更新の手続きを行ってください(郵送可)。

①心身障害者医療費 公費負担制度

▽対象者
・身体障害者手帳1〜3級の所持者
・療育手帳A・Bの所持者
※平成18年10月以降に手帳を新規取得した人は、手帳交付時年齢が65歳未満の場合のみ対象です。
※所得制限があります。

②ひとり親家庭等医療費 公費負担制度

▽対象者
・18歳未満の児童を養育している配偶者のいない人とその児童(高等学校などに在学中の場合は、20歳に達する日の属する年度の末日まで対象となります)
・父母のいない児童
・父母のいない児童を養育している配偶者のいない人

※子ども医療費受給資格者は、医療費が無料になることも医療費受給資格者証を優先します。

▽持参するもの

・身体障害者手帳または療育手帳
・健康保険証(本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員分)
・令和3年分の所得が分かるもの(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)
※令和4年1月2日以降に瀬戸内市に転入した人は、前住所地発行の令和3年分所得課税証明書が必要です。

※所得税非課税の人が対象です。なお、平成23年分所得から、16歳未満の年少扶養控除と16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ分が廃止されましたが、それらの控除が引き続きあるものとして判定します。

※子ども医療費受給資格者は、医療費が無料になることも医療費受給資格者証を優先します。

▽持参するもの
・健康保険証(本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員分)
・令和3年分の所得が分かるもの(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)
※令和4年1月2日以降に瀬戸内市に転入した人は、前住所地発行の令和3年分所得課税証明書が必要です。
・在学証明書または生徒手帳(今年度18・20歳になる未の子の子どもがいる場合のみ)

▽持参するもの
・健康保険証(本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員分)
・令和3年分の所得が分かるもの(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)
※令和4年1月2日以降に瀬戸内市に転入した人は、前住所地発行の令和3年分所得課税証明書が必要です。
・在学証明書または生徒手帳(今年度18・20歳になる未の子の子どもがいる場合のみ)

▽持参するもの
・健康保険証(本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員分)
・令和3年分の所得が分かるもの(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)
※令和4年1月2日以降に瀬戸内市に転入した人は、前住所地発行の令和3年分所得課税証明書が必要です。
・在学証明書または生徒手帳(今年度18・20歳になる未の子の子どもがいる場合のみ)

高齢者の皆さんへのサービス

市では、高齢者の皆さんへのサービスを次のとおり行っています。

事業の提供により、自立が阻害される恐れのある場合は対象外です。訪問調査を行うことがあります。

また、ここに記載した以外にも要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

①高齢者等 見守り体制整備事業

高齢者が自宅で事故や病気が遅れなくなったときに発見が遅れるのを防ぐため、緊急通報装置を貸与します。
月額550円の自己負担と固定電話などが必要です。

▽対象者 病弱な高齢者のみの世帯の人など

②配食による 高齢者等見守り事業

健康状態の把握、孤独感の

解消、安否の確認のため食事の配達(月曜日から金曜日まで、1日1食)を行います。
1食当たり400円の自己負担が必要です。

▽対象者 調理が困難な高齢者のみの世帯の人など

③家族介護用品 支給事業

寝たきりの高齢者などを介護している家族に介護用品(紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、お尻拭きウエットティッシュなど)の購入費用の一部を支給します。

▽対象者 要介護4または5と認定された高齢者を在宅で介護している同居の家族(市民税非課税世帯に限る)

④軽度生活援助事業

在宅生活を行っている高齢者のみの世帯(市民税非課税世帯に限る)に対して、食材の買い物支援(自立支援サービス)や、庭木の剪定など、家周りの軽微な手入れ支援

(生活環境サービス)を行います。
※自己負担が必要です。

▽対象者 次のとおり(サービスにより異なります)
(自立支援サービス)
日常生活を営むことに支障がある65歳以上の高齢者のみの世帯で、介護認定を受けることができない人
(生活環境サービス)
75歳以上の高齢者のみの世帯で、介護認定を受けている人や、身体的・精神的な疾患を理由に、自分で庭木などの剪定ができない人

▽対象者 要介護4または5と認定された高齢者を在宅で介護している同居の家族(市民税非課税世帯に限る)

⑤ひとり歩き高齢者 見守り協力体制

認知症により行方不明になる可能性がある高齢者の名前や特徴などの情報を事前登録しておくことで、行方不明時に地域住民や協力機関へ必要な情報を提供し、早期発見と保護に役立てます。
▽対象者 徘徊行動により行方不明となる可能性がある認知症高齢者の人

⑥高齢者徘徊対策促進事業

認知症により行方不明になる可能性のある高齢者(次の要件のいずれかに該当する人)を在宅で介護する人またはその家族に対し、見守りシールを無料で支給します。
・要介護者または要支援者であって、徘徊行動のある人
・医師により介護保険法第5条の2に規定する認知症と診断された人
・前述の2つの要件に準ずると市長が認める人

・高齢者徘徊対策促進事業に登録している人

⑧高齢者補聴器購入費助成事業

加齢により耳が聞こえにくくなった高齢者を対象に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。
▽対象者
・市内に住居登録がある人
・満65歳以上で住民税非課税世帯の人
・聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない人など
※購入前に必ずご相談ください。

⑨高齢福祉タクシー事業

タクシー等を利用する際に利用できる高齢福祉タクシー利用券を交付します。
▽対象者 運転免許証を保有しておらず、介護保険法による要支援・要介護認定を受けた在宅の人
■いきいき長寿課、市民課、牛窓支所、裳掛出張所
■いきいき長寿課
■いきいき長寿課
☎0869・26・5948

ねんぎんのおはなし♪

国民年金の付加年金制度をご存じですか



将来受け取る老齢基礎年金を増やしたい人のために、付加年金の制度があります。

制度を利用できるのは、国民年金第1号被保険者または任意加入者です。申請月から国民年金の定額保険料(本年度:16,590円)に「付加保険料(月額400円)」を上乗せして納付します。加入・辞退はいつでもできます。

付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。老齢基礎年金の受給開始から2年間で、納付した付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

ただし、次の点にご注意ください。

※農業者年金の加入者は、付加保険料を納めなければなりません。

※国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができません。

制度の利用を希望する人は、国保年金医療給付課、各支所、出張所の窓口または年金事務所まで手続きをしてください。

▷手続きに必要なもの

個人番号が分かる書類(マイナンバーカードなど)、年金手帳、または基礎年金番号通知書、本人確認書類(運転免許証など)

☎国保年金医療給付課 0869-22-1790

☎岡山山東年金事務所 086-270-7925

(自動音声案内2番)

介護保険の更新手続き

■介護保険負担限度額認定証の更新時期です

介護保険施設を利用して居る人の食費・居住費補助が受けられる介護保険負担限度額認定証の更新時期は、6月上旬から7月末までです。

現在この証をお持ちの人に「更新のお知らせ」を6月上旬から中旬ごろにかけて郵送します。

▽認定要件

- ①本人および同一世帯の(別世帯の配偶者を含む)が市民税非課税であること
- ②預貯金額などの資産が利用者負担段階(所得に応じた区分)の基準額以下であること

※詳しくは、下記の表をご確認ください。認定要件に該当しない場合は、申請書の提出は不要です。

▽手続きに必要なもの

申請書、通帳(配偶者がいる場合は配偶者分も)

▽申請場所

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種を無料で実施しています。

対象となる人で、まだ抗体検査を受けていない人には無料クーポン券を郵送します。実施医療機関へクーポン券を持参し、抗体検査を受けましょう。

抗体検査の結果、予防接種が必要と認められた場合には、MR混合ワクチン(麻しん風しん混合ワクチン)の定期予防接種を受けましょう。

厚生労働省のホームページに掲載されている実施医療機関へ無料クーポン券を持参すれば、瀬戸市内に限らずこの医療機関でも実施可能です。

勤め先での健診や人間ドックの機会などに同時に受けることが可能な場合がありますので、勤め先の健診担当部署や受診する医療機関にお問い合わせ

いきいき長寿課、市民課、牛窓支所、裳掛出張所

■介護保険負担割合証を郵送します

事業対象者、要支援、要介護の認定を受けた人全員に、自身の負担割合(1/3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月上旬ごろに郵送予定です。

なお、更新手続きは不要です。有効期間は、8月1日から翌年度の7月31日までです(毎年度発行)。

問い合わせ長寿課

☎0869・26・5926



▼居住費・食費の自己負担額(1日あたり)

※その他の合計所得金額…合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を差し引いた金額

利用者負担段階	所得の状況	預貯金などの状況	居住費(滞在費)				食費
			従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	
1	生活保護受給者など	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	490円(320円)	0円	820円	490円	300円
	世帯全員が住民税非課税 高齢福祉年金受給者	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	490円(420円)	370円	820円	490円	390円(600円)
2	前年のその他の合計所得金額※+年金収入額が80万円以下の人	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	1,310円(820円)	370円	1,310円	1,310円	650円(1,000円)
3-①	前年のその他の合計所得金額※+年金収入額が80万円超120万円以下の人	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下	1,310円(820円)	370円	1,310円	1,310円	1,360円(1,300円)
3-②	前年のその他の合計所得金額※+年金収入額が120万円超の人						

合わせてください。

国民健康保険に加入している人は6月から始まる特定健康診査と同時に抗体検査が受けられる医療機関もありますので、積極的に受診しましょう。対象となる人はぜひこの機会に風しん抗体検査・予防接種を受けましょう。

☎健康づくり推進課

☎0869・26・5962

令和5年二十歳のつどい(仮称)は1月8日(日)

令和5年瀬戸内市二十歳のつどい(仮称)を次のとおり開催します。なお対象となる人には、6月中旬に案内はがきを送付します。対象の人で案内が届かない場合は、ご連絡ください。

▽日時

令和5年1月8日(日)

午前10時30分

▽場所

ゆめトピア長船

▽対象

平成14年4月2日から平成15年4月1日までの期間に生まれ、令和4年5月1日時点で瀬戸内市に住

民票がある人

※住民票が市外にある人でも対象期間に生まれ、市内または市外の中学校卒業時に瀬戸内市に住民票があった人は参加できます。参加を希望する場合は、事前にご連絡ください。

【実行委員募集】

二十歳のつどいを企画、運営する人を募集しています。自分たちの手で心に残る二十歳のつどいを作り上げてみませんか。

募集内容は案内はがきに掲載する予定です。積極的なご参加をお待ちしています。

☎公民社会教育課

☎0869・34・5601

FAX 0869・34・4790



令和4年成人式の様子

マイナンバーカードの出張申請受付を行います

市内の支所・出張所でマイナンバーカードの出張申請受付を行います。

▷日時・場所

- ・6月21日(火)裳掛出張所
- ・6月22日(水)長船支所
- ・6月23日(木)牛窓支所

受付時間は各会場とも、午前9時～午前11時30分まで

▷持参するもの

運転免許証などの本人確認書類、交付申請書または個人番号通知カード(持っている人のみ)

▷対象

瀬戸内市に住民登録がある人

☎市民課

☎0869-22-1115

6月5日(日)～11日(土)は危険物安全週間

「一連の確かな所作で無災害」

★危険物を再度確認!

ガソリン、灯油などの石油類をはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用されるとともに、日常生活に欠かすことのできないものとなっています。

これらの危険物は、暮らしを豊かにする一方で、その取扱方法を誤ると火災などの災害を誘発する危険性を持っています。

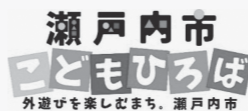
ご家庭にも天ぷら油や灯油、マニキュアの除光液など、身近なところに危険物はたくさんあります。

正しい使用方法で、思わぬ事故がない

ように心掛けましょう。

☎消防本部予防課

☎0869-22-1493



外遊び楽しむなら「こどもひろば」

「こどもひろば」の取り組みは、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」そんな子育て世代の声から生まれました。こまかいルールはありません。あるものを工夫して自由に遊んでください。赤ちゃんからお年寄りまですべての人が参加できます。見守りや一緒に楽しむボランティアも歓迎です。「地域にこどもの遊び場をつくりたい」「自分たちで、こどもひろばを開催したい」など、お気軽にご相談ください。※こどもひろばの取り組みは、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をして実施します。

■こどもひろばに関する情報【知る・参加する・関わる】

市ホームページ内の「子育て応援サイト」から、こどもひろばのロゴマークをクリックしてください。こどもひろばの開催予定、季節の企画予定を確認することができます。また、こどもひろばを、企業版、個人版のふるさと納税で応援してください。

子育て応援サイト



こどもひろば Facebook



ふるさと納税ポータルサイト



■こどもひろば推進事業に関するお問い合わせ
☎こども政策課 ☎0869-24-8015

安全運転支援装置の購入・設置にかかる費用の補助制度について

高齢運転者による自動車ペダル（ブレーキとアクセル）の踏み間違いによる交通事故を未然に防止し、高齢運転者や市民の安全の向上を図るため、後付けの安全運転支援装置の購入・設置にかかる費用の一部を補助します。
※4月1日以降に設置されたものが対象です。

※補助対象装置以外を設置した場合是对象外となります。
▽補助対象者
※次の①～④を全て満たす人
①申請時に市内に住所を有する満65歳以上

②有効な運転免許証を保有している
③市税を滞納していない
④暴力団員などでない

▽補助対象自動車
※次の①～③を全て満たす自動車
①安全装置の設置が可能である
②車検証の「[家用・事業用の別]」に「[家用]」と記載されている

みんなで買うと太陽光パネル・蓄電池を購入しませんか

市では、市民や事業者などと連携した脱炭素社会の実現をめざしています。
太陽光発電設備などの普及促進のために、市民や事業者が共同で太陽光発電設備などを購入できる共同購入事業が始まりました。

共同購入を利用することで、通常の購入よりも安く太陽光発電設備などを買うことができます。

募集期間など、詳しい内容についてはお問い合わせください。



詳細はこちら

岡山みんなのおうちに太陽光事務局

☎0120・623・100

B&G海洋センター プールがオープン

今年もB&G海洋センタープールがオープンします。

③次のいずれかに該当する自動車
・補助対象者が所有する自動車
・車検証の使用上の住所または所有者の住所と、補助対象者の免許証の住所が同一である自動車

▽補助金額
購入・設置にかかる費用の2分の1以内（上限5万円、千円未満の端数は切り捨て）

※国の補助金制度を併用する場合は、補助を受けた後の費用を対象経費とします。

▽危険機管理課
☎0869・22・3904



詳細はこちら
市ホームページ

食品ロス削減のためにできることから始めましょう

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。国内では、年間約642万トンが捨てられており、試算されており、そのうち約半分は一般家庭からのもの

① 邑久B&G海洋センター
7月1日(金)～8月31日(水)
午前9時～午後8時

② 長船B&G海洋センター
8月1日(月)～8月31日(火)
午前9時～午後8時

▽休館日
・月曜日(祝日は除く)
・祝日の翌日

※休館日の翌日は水質管理のため午後のみ開館します。

▽使用料(1人1回当たり)
・市内高校生以下100円
・市内一般200円
・市外400円

【アルバイト募集】

受付(一般のみ)と監視(高校生も可)のアルバイトを随時募集しています。

■受付(時給) 一般のみ…900円

■監視(時給) 高校生…900円、一般…1000円

詳細は、お問い合わせください。
☎0869・22・2211



のです。家庭から出る食品ロスは、主に「過剰除去」、「期限切れ」、「食べ残し」などが主な原因です。

食品ロス削減のために大切なのは、一人一人が「もったいない」を意識して行動することです。食べ物を無駄にしないために、毎日の暮らしの中からできることを実践してみましよう。

☎0869・22・1899

教育委員の選任

瀬戸内市教育委員に金光一雄氏が選任されました。

教育委員は市長が市議会の同意を得て任命し、教育に関する重要事項や基本方針の審議、検討を行うなど、教育行政の運営に当たります。

委員の任期は、前任者の残任期間令和4年4月1日から令和5年12月24日までです。

☎0869・34・5640

市職員を募集します



市では次のとおり職員を募集します。一般事務職の試験区分に「移住・定住枠」を新設しました。しあわせを実感できるまちづくりのために、瀬戸内市に愛着と誇りを持った熱意のある人材を求めます。詳細は受験案内をご確認ください。

- ▷採用年月日 令和5年4月1日
- ▷試験日時および場所
・1次試験 7月16日(土) 午前9時～ゆめトピア長船他
・2次試験 【一般事務職】8月21日(日) 【保育士・幼稚園教諭】8月28日(日)
- ※場所・時間は1次試験合格者に別途通知します。
- ・3次試験 9月25日(日)
- ※場所・時間は2次試験合格者に別途通知します。
- ▷受付期間 5月26日(木)～6月23日(木) 午前8時30分～午後5時(土、日曜日を除く) ※郵送の場合は6月23日(木) 必着です

■提出書類

・市指定の受験申込書、受験票およびエントリーシート
※受験案内と市指定様式は、総務課、牛窓支所、長船支所で配布します。市ホームページからダウンロードすることもできます。
※受験案内などを郵送で請求する場合は、封筒の表に「市役所採用試験受験願書請求 ●●希望」と朱書きし、宛名を明記したA4サイズの返送用封筒(120円切手を貼付)を同封して、総務課へ送付してください。(●●は「一般事務職」または「保育士・幼稚園教諭」)

☎0869・22・3909

▷募集職種 【一般事務職(大学卒業程度、短期大学卒業程度)】

- ①一般枠 ②移住・定住枠

※②の場合は、次のいずれかに該当する人

- (1)瀬戸内市内に住んでおり、採用後も住み続ける人
- (2)瀬戸内市出身者で、採用後に瀬戸内市内に居住する人
- (3)採用後に移住して、瀬戸内市内に居住する人

※高等学校卒業程度(卒業見込みの人を含む)の採用試験は別日程で行う予定です。

【保育士・幼稚園教諭】

③幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人で保育士登録済みの人

※①②③ともに令和4年度末に卒業、資格取得、登録見込みの人を含みます。

▷年齢要件

- ①②③: いずれも昭和38年4月2日以降に生まれた人

▷採用予定人数

- 一般事務職【一般枠】・・・5人程度
- 一般事務職【移住・定住枠】・・・若干名
- 保育士・幼稚園教諭・・・5人程度

6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復および追悼の日」

ハンセン病は、「らい菌」という極めて病原性の弱い細菌による感染症です。感染しても、発病することは極めてまれです。また、発病しても適切な治療で障がいを残すことなく治ります。

しかし、ハンセン病患者を強制的に療養所に入所させるという国の誤った隔離政策のために、長い間ハンセン病は恐ろしい病気と誤解され、患者の人々とその家族は、偏見や差別を受けてきました。

市内には長島愛生園と邑久光明園の2つの国立療養所があります。入所している人は、ハンセン病は治療していますが、既に高齢である、後遺症として障がいがある、いまだに社会に偏見や差別が根強く残っているなどの理由で、療養所を出て地域で生活することは難しい状況にあります。

私たち一人一人が、ハンセン病問題について正しく理解し、これまで長く続いてきた偏見や差別をなくしていきましょう。

◆ハンセン病に関するパネル展示を実施します。

▷開催期間: 6月15日(水)～22日(水)

▷場所: 瀬戸内市民図書館 つどいのへや

☎0869・22・3922

6月23～29日は男女共同参画週間

6月23～29日は、男女共同参画週間です。

男女が性別に関係なく、それぞれの個性や能力を発揮し、互いに人権を尊重し、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会を実現し、豊かで活力あふれる未来を築いていきましょう。

◆男女共同参画に関するパネル展示を実施します。

▷開催期間: 6月23日(木)～28日(火) ※29日は閉館日のため、展示は28日までです。

▷場所: 瀬戸内市民図書館 つどいのへや

☎0869・22・3922

募集

消防団員を募集します

年額報酬増額!
 出動報酬創設しました!
 瀬戸内市の消防団員は、地域の安心・安全を守る中核的な担い手であり、なくてはならない存在です。
 また、地域の住民の生命、身体、財産を災害から守るといふ使命感のもと、日夜を問わず、献身的に任務の遂行にあたっており、男女を問わず若い力を求めています。

▽入団条件 市内に在住または在勤の人で、18歳以上50歳未満の人
 ▽入団時期 通年
 ▽消防団の主な待遇 年額報酬(団員階級36、500円に増額)や災害活動における出動報酬または訓練に出勤した際の出動手当などが支給されます。また、次のような待遇もあります。
 ・公務災害補償 活動中に負

傷した場合の補償制度があります。
 ・被服の貸与 活動に必要な被服が貸与されます。
 ・退職報償金 一定期間以上勤務して退団した場合に退職報償金が支給されます。
 ・表彰制度 職務にあたって功労、功績があった場合には表彰されます。
 ・消防団員等福祉共済 公務および公務外の入院給付金(7日以上)があります。

▽消防本部総務課
 〒701-4214
 瀬戸内市邑久町本庄1795
 ☎0869-22-1334

あなたの結婚をサポートします

「結婚したいけど出会いの機会がない」「子どもの結婚について相談したい」などのお悩みはありませんか?
 6月25日(土)に市の縁結びサポーターによる結婚についての相談会を実施します。
 結婚に関するお悩みがある人は、ぜひご利用ください。

申込方法などの詳細は随時市のホームページでお知らせしますので、ご確認ください。
 〇くども政策課
 ☎0869-24-8015

新生活に必要な住居費(住居の購入費・リフォーム費)・引越費用を補助します

市では経済的な理由で結婚に踏み切れない若者を支援するため、39歳以下の新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートに必要な費用の一部を補助する「結婚新生活支援事業」を行っています。
 申請は6月1日(水)から受け付けます(先着順)。今年度からリフォーム費用も対象となり、より利用しやすい制度となっています。
 なお、対象要件などがありますので、詳細については、市のホームページをご確認ください。

〇くども政策課
 ☎0869-24-8015



市ホームページ

催し物



瀬戸内市立美術館 展覧会

無言館展

一戦没画学生 魂のメッセージ

「戦没画学生慰霊美術館無言館」に展示されているのは、若くして戦争の犠牲となった画学生の作品です。そこに描かれているのは戦場ではなく、家族や恋人、郷里の風景でした。戦地に赴く直前まで夢を追った学生達の絵からは、無念だけでなく平和の尊さまでも感じられます。本展は、岡山ゆかりの学生たちが描いた絵を含む、約80点の作品をご紹介します。

▽期間 5月17日(火)～7月10日(日)
 〇覧料 一般800円、割引700円(団体20名以上または65歳以上)、オーブ会員(友の会)400円、



小野春男「屏風絵・茄子」(複製)



興梧武「編みものする婦人」

〇瀬戸内市立美術館
 ☎0869-34-3130

中学生以下無料
 〇場所 瀬戸内市立美術館 4階・3階展示室
 〇開館時間 午前9時から午後5時(入館は午後4時30分まで)
 〇休館日 毎週月曜日(該当日:6月6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)) ※6月中の休館日だけを表記しています
 ※なお、新型コロナウイルス感染症状況により会期・イベントなどを変更する場合があります。

瀬戸内市クリーン作戦

市では、美しいまちづくりのため、7月の第1日曜日に「クリーン作戦」として地域の一斉清掃を実施します。皆様のご協力をお願いします。

〇日程 7月3日(日)
 〇場所 生活道路用水路・公園・公共施設周辺など
 〇その他
 ・実施方法、集積場所等は後日回覧でお知らせします。
 ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止または延期となる場合がありますのでご了承ください。その際は、市ホームページや回覧などでお知らせします。

〇生活環境課
 ☎0869-22-1899



～新たに狩猟をしようとする皆さんへ～
 狩猟免許試験のご案内

新たに狩猟をしようとする人は、狩猟免許を取得し、岡山県に狩猟者登録をする必要があります。詳しくは、各関係機関へお問い合わせください。

【狩猟免許試験】
 近隣では、岡山市の会場で開催されます。岡山県備前県民局にお申し込みください。
 〇日時 ①6月15日(水) ②12月2日(金) いずれも午前9時受付
 〇場所 百花プラザ(岡山市東区西大寺南1-2-3)
 〇定員 130人(先着順)
 〇申込期限 ①6月1日(水) ②11月18日(金)

【狩猟初心者講習会(任意受講)】
 狩猟免許試験とは別に事前申込が必要です。岡山県猟友会にお申し込みください。

〇日程 ①6月4日(土) ②11月26日(土)
 〇場所 百花プラザ(岡山市東区西大寺南1-2-3)

◆狩猟免許取得費を助成します
 新たに狩猟免許を取得する人に、免許取得費を助成しています。
 〇対象者 市内在住で、免許取得後に有害鳥獣の駆除活動を行う意思のある人
 〇対象経費
 ・狩猟免許申請手数料5,200円
 ・狩猟初心者講習会受講料4,000円
 〇産業振興課 ☎0869-24-7221

・狩猟者免許試験については
 〇岡山県備前県民局森林企画課 ☎086-233-9832
 ・狩猟初心者講習会については
 〇(一社)岡山県猟友会事務局 ☎086-223-3190

求職者支援訓練受講者募集

求職者支援訓練とは、雇用保険を受給できない求職者などを対象とした早期就職のための職業訓練です。

今回、7月～9月に開講するコースの受講者を順次、募集しています。

〇募集科 事務・デザイン・介護福祉分野など、

※開講日、訓練期間(2～6か月)などは各コースによって異なります。詳しくは、「高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部」のHPをご覧ください。

〇受講料 原則無料(テキストなどは自己負担)

※一定の要件(収入・資産など)を満たす人に対しては、「職業訓練受講給付金(月10万円+交通費(所定の額))」が支給されるケースがあります。

〇ハローワーク西大寺
 ☎086-942-3212

瀬戸内市の味



- ◆材料(4人分)
- 木綿豆腐(300g)
 - アスパラガス(5本)
 - にんじん(中2/3本)
 - ひじき(乾)(2g)
 - しょうゆ(適宜)
 - みりん(適宜)
 - ひじきの戻し汁(適宜)
 - マヨネーズ(大さじ3)
 - しょうゆ(大さじ1)
 - サラダ油(大さじ1)
 - すりごま(大さじ4)

アスパラガスの白和え

◆作り方

- ① 木綿豆腐は水切りし、ひじきは水で戻す。
 - ② アスパラガスは、ハカマと皮をピーラーでむき、4cmの長さに切る。太いアスパラガスは縦半分に切る。にんじんは3cmのせん切りにする。
 - ③ アスパラガス、にんじんをゆで、ざるにあげておく。
 - ④ ひじきをAで煮る。
 - ⑤ ボウルに水切りした木綿豆腐を入れて潰し、Bを加えてなめらかになるまで混ぜる。
 - ⑥ ③、④、⑤を和える。
- *お好みでしょうを振ってもよい。

今日のレシピは 長船支部栄養改善協議会
 〇健康づくり推進課 ☎0869-26-5961